

個人情報の漏洩について

令和7年3月6日

■発生年月日

令和6年10月16日～令和7年1月15日

■事案

訪問診療等の際に使用するマイナ資格確認アプリのプログラム誤りにより、調剤情報が本人の同意がないにもかかわらず、医療機関に提供される事案が発生いたしました。

■対応

被保険者へ社会保険診療報酬支払基金と連名でお詫び文書を送付いたしました。

■再発防止策

社会保険診療報酬支払基金にてプログラム誤りを修正したマイナ資格確認アプリを配信しています。